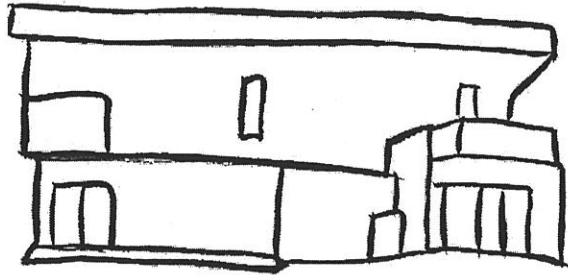


茅ヶ崎市文化資料館整備基本計画

(抜粋)



平成28年2月

茅ヶ崎市教育委員会

イ 文化的成熟と市民参画の促進

(ア) 博物館の長年にわたる市民参画支援の成果や知的好奇心を求める社会的ニーズなどにより、博物館活動に対する地域住民の意識や知識の向上が図られ、より高度で、多岐にわたる参画が行われるようになっていきます。

(イ) 公共性を保ちつつ博物館が積極的に市民参画を促進することが求められています。

【地域社会の現状と新資料館の課題】

地域社会の変化	地域社会の現状	新資料館の課題
都市化の進展	開発に伴う予期できない地域遺産の滅失、散逸	地域遺産の保全と継承
少子化と長寿社会の進展	伝統文化の担い手不足による伝統文化の衰退	伝統文化の記録保存と活用 担い手の育成
人びとの価値観や生活様式の変化と多様化	流入流出人口の増加による共同体の変容と人間関係の希薄化	人びとが交流する機会の創出と場の提供
	都市開発と子どもの生活リズムの変化による子どもたちの遊び場や実体験の喪失	体験学習活動の実施
	核家族化の進展や世代間交流の減少による共同体の変容と生活文化の継承の停滞	生活文化の調査、記録保存、活用 地域に対するアイデンティティの創造
モノ・人・情報の急激な移動	グローバル化 ^{*1} や情報化社会の進展による生活様式の画一化	地域文化の調査、記録保存、紹介
	多様な文化の流入と混在による地域文化の変容	地域文化の再評価と保存・継承・紹介
自然環境・生物多様性 ^{*2} の変化	天然資源の減少による生活文化（衣食住）の変化	生活文化や自然の調査、記録保存、活用
	外来生物の移入による在来生物（希少生物）の衰退	在来生物（希少生物）の保全支援
	生物相 ^{*3} の単純化と自然景観の変化、減衰	地域の自然調査、記録保存、活用、景観形成（再現）の支援
地方分権の進展と自治体から地域住民への主体の移行	市民・地域住民主体による地域の保全、新たな地域形成	地域文化を保全する人材の育成支援 地域の魅力の発見・再発見 人びとの絆と地域の担い手の育成支援

*1 グローバル化…グローバル化のことで、社会的、文化的、経済的活動などさまざまな側面において用いられ、国家や地域の境界を超えて、地球規模、世界規模に拡大してさまざまな変化を引き起こす現象

*2 生物多様性…生き物たちの豊かな個性とつながりを示す。地球の歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、多様な生き物が存在していること。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとされている。

*3 生物相…環境を同じくする場所、または地理的に画された一定の地域に生息・生育する生物の種類

2 基本理念（使命と役割）

博物館である新資料館は、『茅ヶ崎の自然やそこで営まれた人びとのくらしを伝える資料などを、市民をはじめとする利用者と協力して活動することにより蓄積し、活用し、未来の人びとへ伝えていく』という、他の文化施設にはない独自の使命を有しています。

その使命を果たすために、以下の4つの役割を担います。

(1) 地域遺産の保全・継承と活用

新資料館は、地域遺産を次世代に保全・継承し、活用していきます。高度な研究機関として、茅ヶ崎の成り立ちや現状を明らかにし、地域文化の発展と未来を拓く新たな活力を育みます。

(2) 人づくり

新資料館は、地域の博物館としての機能を最大限に発揮し、市民・利用者と協力して活動していきます。市民・利用者が知り・学ぶ充実感や知的好奇心を育み、その成長を支援します。市民・利用者が主体となって行動し、新たな知が生まれ、循環される場を創出します。

未来を担う子どもたちが、茅ヶ崎の自然と歴史・文化を楽しみながら学習・体験できる機会をつくり、地域への愛着を深め、未来を拓く力を育みます。

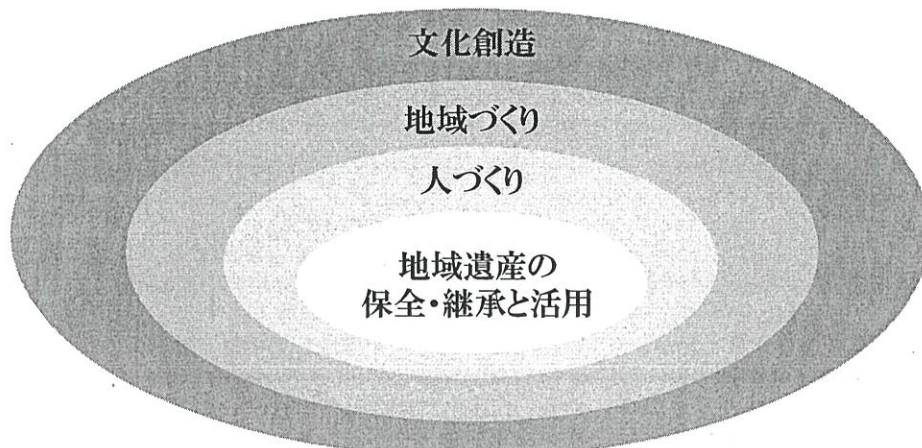
(3) 地域づくり

新資料館は、活動に参加する市民・利用者が地域に目を向け、魅力を発見・再発見し、地域に愛着や誇りを持つ心を育みます。

市民・利用者の主体的な活動を支援し、地域遺産から多様な意味や価値を見出す力と、これらを活用して地域の課題を発見し、解決に取り組む力を育み、茅ヶ崎のまちづくりに貢献します。

(4) 文化創造

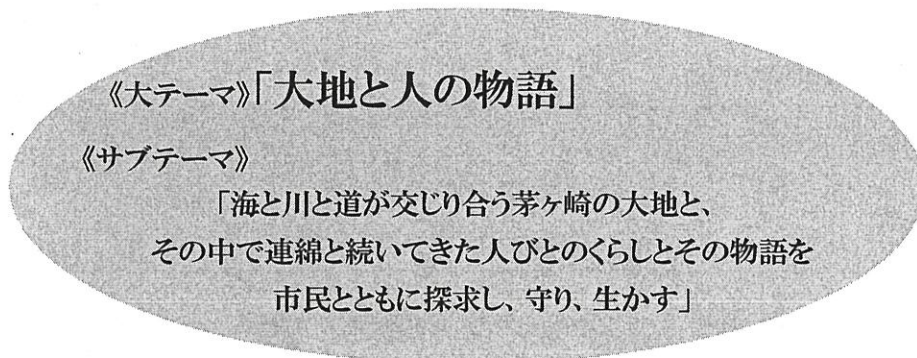
新資料館では、さまざまな学びや体験プログラム、世代を超えた交流をとおして、市民・利用者の新しい発見や好奇心を促す活動を展開し、人びとが茅ヶ崎に対する愛着と誇りを持って暮らせる新たな地域文化の創造を促します。



3 新資料館の活動

(1) 新資料館のテーマ

新資料館は、茅ヶ崎の博物館として、調査研究、収集保管、教育普及（展示公開、学習交流、情報の提供と発信）をはじめとする博物館活動のテーマを次のとおり定めます。



(2) 活動の基本方針「市民・利用者とともに考え、活動し、成長する資料館」

新資料館は、調査研究・収集保管・教育普及の3つの活動をとおして、高度な専門性を常に維持し、これを基礎に市民・利用者に活動と交流の場を提供し、地域遺産の保全・継承と活用、人づくり、地域づくり、文化創造に貢献します。

ア 全ての活動を市民・利用者を開く

調査研究、収集保管、教育普及の活動を相互に結びつけ、それらの全てを市民・利用者に関き、協力と連携により、ともに進めます。

イ 地域に根差しながら、茅ヶ崎市域を超えた活動を展開

地域の博物館として地域に根差した活動に取り組みます。その一方で、地域遺産の探求や発信に当たっては市域を超えて活動を展開します。

ウ 総合的な観点で活動

茅ヶ崎の自然と歴史・文化をさまざまな学問分野から横断的に扱うことにより総合的な観点から捉えます。また専門的な知識の有無にかかわらず、市民・利用者の一人ひとりの関わり方、興味や関心のあり方に応じ、それぞれの立場で学ぶことができる活動を展開します。

エ より多くの人々が訪れるための活動

まだ来館したことのない人、存在を知らない人、資料館に関心のない人に対してもわかりやすく親しみのある広報活動などを行い、新たな利用の輪を広げていきます。

(3) 多様な主体との連携

新資料館は、市内外の多様な主体とともに活動に取り組み、活動の質や量を高めます。

- ア 市内の教育機関との連携
- イ 他の社会教育施設や地域集会施設などとの連携
- ウ 茅ヶ崎市史編さん事業との資料などの相互活用

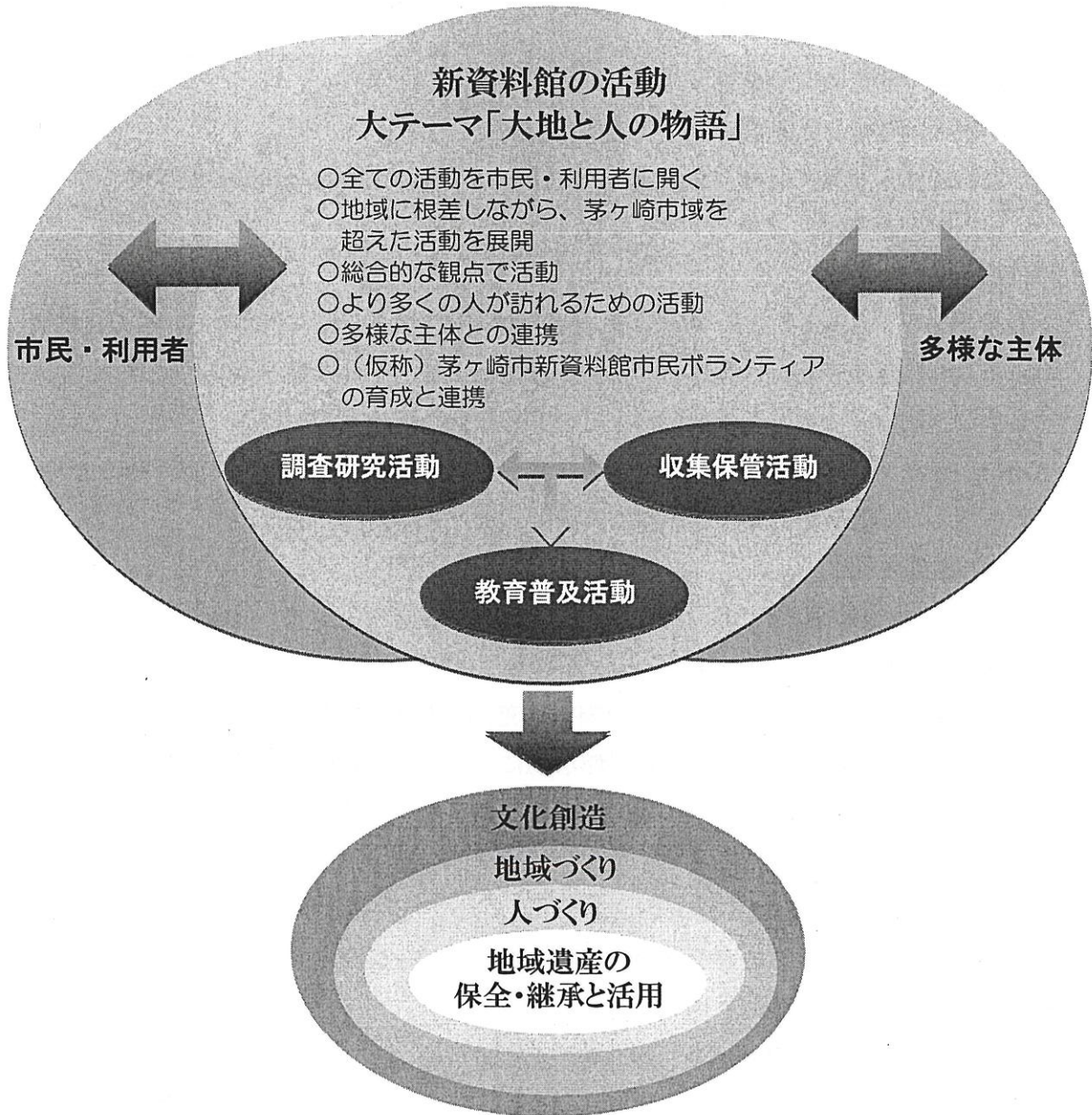
【多様な主体と連携の内容】

各主体	連携の内容
小・中学校	郷土学習（新資料館へ） 出張展示・出前授業（学校へ）
高等学校・大学・研究機関	調査研究の共同、博物館学実習、人材交流
教育センター	教職員研修の企画協力 小中学生向け副読本への資料掲載や研究会などへの連携・協力
社会教育施設など （図書館・公民館）	イベントの共催、調査研究の共同、資料情報の相互検索 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業
美術館 開高健記念館 ゆかりの人物館	調査研究の共同、企画展・特別展・イベントの共催 地域資源データベースの共有
市外の博物館	調査研究の共同、企画・特別展の共催、人材交流
地域集会施設	イベントの共催
地域の諸団体	イベントの共催
企業・関連団体	企画・特別展の共催・協賛、イベントの共催

(4) (仮称) 茅ヶ崎市新資料館市民ボランティアの育成と連携

新資料館の調査研究や資料整理*、教育普及などの活動に参画する「(仮称) 茅ヶ崎市新資料館市民ボランティア (以下「市民ボランティア」という。)」を育成し、協力して活動を展開します。

【新資料館の活動】



* 資料整理……………一般には、収集された博物館資料のくん蒸やクリーニング、鑑定・同定、分類、登録、収蔵という一連の作業のこと。現資料館では、自然や民俗・考古の資料整理を市民ボランティアの協力を得ながら行っている。

(5) 調査研究活動「みんなで見つける茅ヶ崎の魅力」

新資料館では、地域遺産に関する各専門分野の研究成果をわかりやすく整理して、地域の魅力を発見し、地域課題について考え、解決していくための調査研究活動を行っていきます。推進に当たっては、市民・利用者の協力を得て、幅広い活動を行っていきます。

ア 調査研究の方針

- (ア) 新資料館の根幹となる活動として、地域遺産についての調査研究を、市民・利用者とともに展開
- (イ) 調査研究活動の成果を地域遺産の保全・活用につなぐ
- (ウ) 市民・利用者によりよい学びの機会を提供
- (エ) 地域遺産の発見・再発見を促進し、市民・利用者の主体的な活動や地域づくり・地域課題の解決を支援

イ 調査研究の体制

- (ア) 自然系*1、人文系*2などの専門的な知識・技術を要する活動に対応する学芸員を配置
- (イ) 市民・利用者や多様な主体との協力・連携による幅広い活動を実施
- (ウ) 他の博物館や大学、研究機関などとの共同研究や連携体制を構築
- (エ) 市民ボランティアのほか、茅ヶ崎の自然と歴史・文化などに関する専門的な知識や技術を持ち、調査研究活動に参画する市民団体などと協力して活動

ウ 調査研究の方法

- (ア) 長期的な計画のもと、各分野の調査研究を深化させる一方で、横断的・総合的な観点に立って活動
- (イ) 多分野からの研究による総合的な調査研究、館内外の研究者などとの共同研究、学芸員がそれぞれの専門性を高め、資料館活動に生かすための専門研究を積極的に展開
- (ウ) 市民・利用者と協力して行う資料館活動を継承し、広く市民・利用者の参加・参画を継続的に促進

エ 調査研究の成果の活用・公開

- (ア) 研究紀要*3・調査報告書などの刊行物やホームページなど、多様な手段を用いて公開し、市民・利用者に積極的に還元
- (イ) 活動の成果を収集保管活動、教育普及活動に反映
- (ウ) 積極的に他の学術研究団体・機関に発表し、学術振興に寄与

*1 自然系……植物・動物・地学などの自然界を構成している事物に関する分野

*2 人文系……考古・民俗・歴史などの人間の生活や文化に関する分野

*3 研究紀要……博物館や大学、研究所などで、研究論文や調査報告などを掲載した定期刊行物

(6) 収集保管活動「みんなで守る茅ヶ崎の宝」

新資料館では、茅ヶ崎の自然やそこで営まれた人びとの暮らしを伝える資料を「未来の人びとからの預かりもの」と捉え、確実に次代へ引き継ぐために収集し、保管します。資料の収蔵に当たっては、適切な保存環境に留意して管理していきます。

ア 収集保管の方針

- (ア) 調査研究活動の成果や収蔵環境を考慮して収集保管計画を作成し実施
- (イ) 地域遺産の衰退・散逸・滅失・絶滅を防ぎ、市民の共有財産として保管
- (ウ) 地域遺産の現地保存を原則としつつ、市内唯一の博物館として現地保存ができないものは新資料館で保管
- (エ) 茅ヶ崎の魅力の発信に結びつく資料の充実

イ 収集保管の体制

- (ア) 自然系、人文系などの専門的な知識・技術を要する活動に対応する学芸員を配置
- (イ) 県内外の博物館や関係機関などと協力・連携し、効率的に保管
- (ウ) 地域の多様な主体や市民・利用者とともに活動しながら、地域遺産の守り手を育成し、保全活動を支援
- (エ) 高度な専門的判断が必要な場合は、館外の有識者と連携して対応するとともに、必要に応じて運営協議会などを設置

ウ 収集保管の対象

- (ア) 茅ヶ崎の現状や成り立ちを理解できるもので、その記録が正確に備わっているもの
- (イ) 実物、写真、映像、音源、文献、複製・模型、情報、芸能、風習など
- (ウ) 現資料館で収蔵している資料
- (エ) 茅ヶ崎市教育委員会が収蔵している埋蔵文化財資料のうち、整理・報告が完了し、教育普及の対象となるもの

エ 収集の方法

調査・研究、採集、発掘、購入、寄贈・移管の受入れ、借用、製作など

オ 収集資料の管理

- (ア) 資料の性質に応じた分類整理を行い、登録を実施
- (イ) 資料情報をデータベース化し、調査研究活動や教育普及活動などに活用
- (ウ) 資料の性質や状態に応じて適切に保管できる収蔵環境を整備するとともに、将来の資料の増加に対応できるよう配慮
- (エ) 資料への虫菌害の発生防止や劣化を防ぐため、適切な保存・修復処置を実施
- (オ) 保存・修復の知識や技術の習得と必要な設備を整備

(7) 教育普及活動「みんなで育む茅ヶ崎の誇り」

茅ヶ崎の自然と歴史・文化に関する資料や情報を、だれもが気軽に活用できるように公開し、市民・利用者が主体的に参加できる「展示公開」、「学習交流」、「情報の提供と発信」を行います。

これらの教育普及活動を通じて、市民・利用者一人ひとりの学び（自己実現）を支援することにより、茅ヶ崎の魅力の発見や茅ヶ崎への愛着と誇りを醸成し、市民・利用者自らの課題の発見と解決を促します。さらに、地域づくりや地域課題の解決に取り組む力を育成していきます。

活動においては、学芸員が専門的知識に基づく教育普及を行うとともに、市民ボランティアの参画を促し、協力して推進します。

ア 展示公開「生きている展示・育てる展示」

展示公開は、市民・利用者と資料を結ぶ重要な活動です。新資料館では、調査研究、収集保管により得られた成果を展示公開していきます。従来型の一方向的な公開にとどまらず、市民・利用者との双方向・交流型の活動とすることで、さまざまな人びとが出会い、交流し、多様な茅ヶ崎の魅力の再発見と発信ができ、常に新しい発見のある「生きている展示」、市民・利用者とともに「育てる展示」を展開します。

(ア) 展示公開の方針

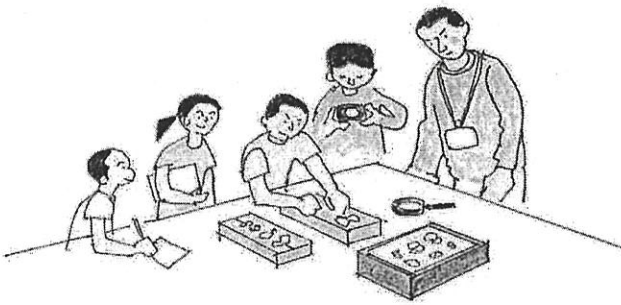
- a 基本展示室、企画展示室、市民交流スペースの異なる空間で、さまざまな視点による展示
- b 展示は定期的に更新し、茅ヶ崎の多様性や多彩な魅力を表現
- c 実物資料を重視し、資料が持っている価値を資料自体で表現
- d 市民・利用者が正しく活用できるように、資料を正確に解説
- e 国内外の話題に合わせて、現代の茅ヶ崎を知ることができる展示
- f 調査研究と収集保管活動の成果の反映や追加・更新ができる展示
- g 重要文化財などの展示公開が可能な設備を整備し、多彩な展示
- h 市民・利用者の展示への参画を促し、展示活動を通じた出会いや交流の場を創出
- i 体験・体感型の手法を取り入れるなど、学校利用や子どもの学習に配慮した展示
- j 地区や学校、企業などと連携し、館外での展示にも対応

イ 学習交流

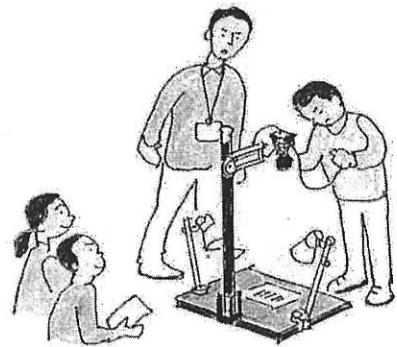
市民・利用者が主体的に学習・交流できるように、さまざまな要望や関わり方に応じた、とりわけ、未来を担う子どもたちに興味や関心を持ってもらえる活動メニューを開発し、豊かな感性や創造力を育成します。

- (ア) 講座やワークショップ、フィールドワーク*のほか、市民・利用者参加型の調査研究、次世代の新たな活動への支援、地域活動への支援などを館内・館外で積極的に展開
- (イ) 市民・利用者のニーズを把握し、調査研究・収集保管・展示公開を連動させた総合的展開・協力を得たプログラムの企画・実施
- (ウ) 地域の諸団体や他の機関などと楽しみながら学びあえる交流の促進
- (エ) 学校との連携・協働によるプログラムの開発・実施
- (オ) 子ども向けの学習プログラムの開発・実施
- (カ) 次代を担う学生のインターンシップなどの受入れ
- (キ) 新資料館の活動に参画する人材の育成や技術支援

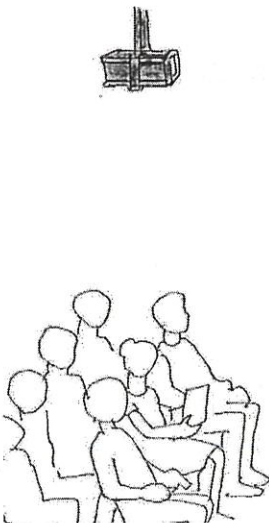
学習交流の活動例



[標本づくりのワークショップ]



[資料の取扱い方の学習]



[スライドによる学習講座]



[学校団体への解説]

* フィールドワーク…野外調査、あるいは野外での学習や作業のこと

ウ 情報の提供と発信 「地域に根差し世界へ広がる情報発信」

新資料館に蓄積された茅ヶ崎の自然と歴史・文化に関する資料や情報をさまざまな手法で積極的に提供・発信します。

(ア) 情報の提供・発信の方針

- a 個人や希少生物に関する情報などの取扱い基準の設定
- b 資料の性質に応じた場所や手法などによる資料の閲覧
- c 資料や情報のデジタル化を推進、データベースの構築
- d 新資料館と市民・利用者との交流による情報の充実

(イ) 収蔵資料データベースの構築

新資料館が保管している資料情報をデータベース化し、その目的に応じて提供します。

(ウ) レファレンス*

- a 市内外の資料館活動に関すること、市民・利用者の主体的活動に関することなど、さまざまな問い合わせや相談に対して、学芸員が専門的な立場から対応し解説
- b 館外からの媒体による多様な問い合わせや相談にも対応
- c 市民・利用者が資料や情報を簡便に調べることができる設備を整備

(エ) 資料の閲覧

- a 展示による公開以外に、学習や研究などの目的を持った市民・利用者については、所定の手続を経て、収蔵資料の閲覧を実施
- b 閲覧に際しては、学芸員が立ち合い、資料の保護と活用の双方に配慮
- c インターネットを通じ、館外からの資料の検索や写真・映像を提供

情報提供の活動例



[資料のレファレンス]

* レファレンス……利用者の質問に対して教えたり、回答したりすること。茅ヶ崎の自然や歴史・文化に関するさまざまな問い合わせに対する情報を提供

5 展示計画

(1) 展示の方針と種類

ア 基本方針

- (ア) 子どもから大人まで、だれもが好奇心をもって楽しむことができる展示
- (イ) 新しい発見や驚きに満ちている展示
- (ウ) 親しみやすく理解しやすい展示
- (エ) 複数の展示空間で構成し、茅ヶ崎の自然や歴史・文化の魅力を感じ取ることができる展示

イ 基本展示

- (ア) 茅ヶ崎の自然や人びとの多様な暮らしを紹介
- (イ) 先史から現代にいたる茅ヶ崎の歴史・文化を「交流」という視点から捉え、茅ヶ崎の自然や歴史・文化が持つ多様性を表現
- (ウ) 調査研究や収集保管活動の成果に応じて随時更新できる展示システムを採用

【基本展示の想定】

テーマ	内容
多様な自然との共存	自然と人の関わりによって形成された里地・里山*や川、海の生物相や自然の循環システム、その中で育まれた人びとの暮らしの紹介
茅ヶ崎を巡る人・モノ・文化の交流	鎌倉道、東海道、相模川、生活道などにまつわる人・モノ・文化の交流の紹介
茅ヶ崎の多様性を知り未来を考える	都市化が進む茅ヶ崎の現状と地域の自然や歴史・文化を保全・活用する人びとなどの紹介

ウ テーマ展示

- (ア) 基本展示に関連し、茅ヶ崎の自然と歴史・文化を多角的・多面的に紹介
- (イ) 複数のテーマによる展示を柔軟に組み合わせて展開
- (ウ) 定期的な展示内容の更新

エ ポイント（トピック）展示

- (ア) 基本展示と連動した資料の展示
- (イ) 「今月の1点」や「新収蔵資料の紹介」などタイムリーな情報を発信

* 里地・里山…原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域

オ 企画展示

(ア) 調査研究活動の成果をもとに茅ヶ崎の魅力を紹介

(イ) 県内や全国的な規模で行われる巡回展などの実施

【企画展示の想定】

種 類	テーマ
自主企画展示	「茅ヶ崎の大地と人びとの暮らし」 「茅ヶ崎の生き物たち」 「茅ヶ崎駅とまちの移り変わり」 「茅ヶ崎の仏像、仏画」 「1970年代の湘南・茅ヶ崎」
県内や全国巡回展	「かながわの遺跡展」 「発掘された日本列島展」 「文化財の保存展」
他館との共催展	「湘南の浜降り」 「鎌倉文化と茅ヶ崎」 「東海道と茅ヶ崎」

カ 交流展示

(ア) 市民・利用者と協力して行う調査研究活動の成果の展示

(イ) 市民や市民グループが活動成果について、新資料館と協力して行う展示

(ウ) 他の博物館や社会教育施設、大学、研究機関、地場産業の団体、企業などと連携して実施する展示

(エ) 市の諸施策と連携した展示

【交流展示の想定】

種 類	テーマ
市民と協力した展示	市民参加型調査成果展「茅ヶ崎の海岸の自然」 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業展
他機関などとの連携した展示	「大学研究室の研究をのぞく」 「小中高生の研究発表展－学校との連携展－」 「茅ヶ崎の郷土芸能の魅力を探る」
市の諸施策と連携した展示	「茅ヶ崎の防災－地震・台風を記録した歴史資料から学ぶ－」 「戦争の記憶－過去の経験から平和を考える－」 「茅ヶ崎の子育て 200年－みんなで支える茅ヶ崎の子育て－」
その他	美術館、図書館、ゆかりの人物館などと連携した展示

キ 地域遺産展示

(ア) ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業活動の成果をはじめ、市民と協力して調査研究し、収集保管した地域遺産の情報を展示

(イ) 現地保存されている地域遺産を知り、訪ねる機会の創出を目的とした展示

ク 野外展示

(ア) 館内の展示と関連し、茅ヶ崎の自然や歴史・文化を体感できる展示

(イ) 敷地内の自然環境やそこに生息する動植物を観察できる展示

ケ アウトリーチ展示

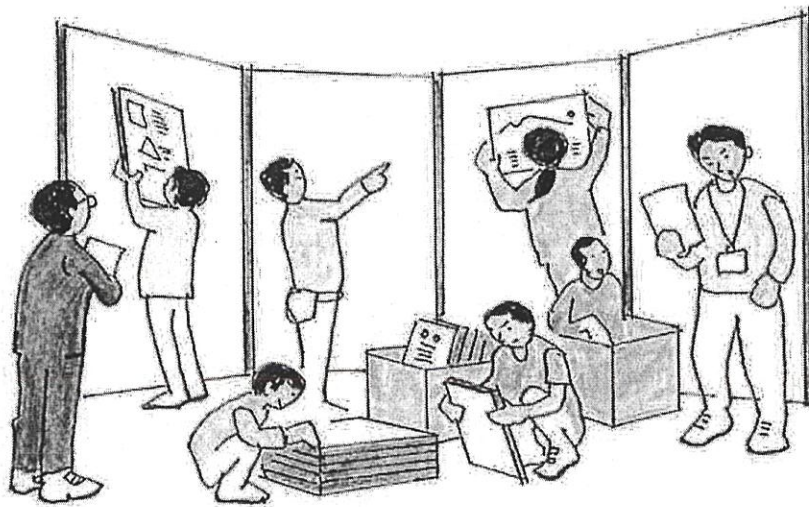
(ア) 市内の学校をはじめ、図書館、公民館、美術館などと連携した館外での展示

(イ) ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業と連携した館外での展示

(ウ) 各種テーマに応じて組み合わせ可能な持出用展示ユニット、解説板パネルなどの作成・紹介

(エ) 展示方法の指導・支援の実施

展示の活動例



[市民と協力しての地域遺産の展示]

イ 展示エリア

(7) 内容と展示手法

種類とテーマ		内容	展示手法
展示エリア	基本展示	<ul style="list-style-type: none"> ○茅ヶ崎の自然と、それを背景に営まれた人びとのくらしや育まれた文化を多面的・多角的に紹介 ○自然史や歴史の資料を関連付けた展示 ○学芸員による専門的な調査研究成果をわかりやすく展示 	<ul style="list-style-type: none"> ○親しみやすく温かい空間 ○核となる展示と更新が容易な展示システムにより構成 ○映像や画像といった2次資料の活用 ○展示資料の材質に適した展示環境（紙、漆器、金属、木、布など）
	共有展示	<ul style="list-style-type: none"> ○茅ヶ崎を統計データなどで紹介 ○新資料館から来館者への問いかけと、来館者からの回答で構成した参加型展示 ○資料と市民・来館者、市民・来館者同士の交流を促進 <p>(想定質問例)</p> <p>「一番面白かった展示は何ですか？」</p> <p>「あなたの好きな茅ヶ崎は？」</p> <p>「これから茅ヶ崎のどこにいきたいですか？」</p> <p>「今日の茅ヶ崎の空の色は何色？」など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレット、デスクトップパソコンなどの入力端末とディスプレイの設置 ○インターネットへの接続環境の整備 ○SNS (Facebook, Twitter, Instagram など) との連携による参加型展示 ○付箋などを活用した参加型展示
	企画展示	<ul style="list-style-type: none"> ○特別展・企画展の開催 ○調査研究活動、収集保管活動などの成果を紹介 ○県内や全国的な規模で行われる巡回展などの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○重要文化財などの展示 ○公開承認施設対応（展示ケース、空調・照明設備） ○展示資料の材質（紙、漆器、金属、木、布など）に対応可能な環境設定

(イ) 基本展示の想定

分野	展示項目		趣旨	主な資料
自然	地形・地質	○砂丘、沖積地、丘陵地 ○地形の変化	○大地の成り立ちを伝える	○模型 ○標本 ○グラフィック
	生き物と自然環境	○市域で見られる動植物 ○海岸や相模湾で見られる動植物	○生物相を伝える ○自然環境を伝える	○標本 ○グラフィック
暮らし	イエ	○衣、食、住 ○一日の暮らし ○一年の暮らし（年中行事） ○人の一生（人生儀礼）	○近世から近代にかけてのくらしの様子を伝える	○民俗資料 ○レプリカ
	ムラ	○生業（農業、漁業など）	○近世から近代にかけての生業や地域の様子を伝える	○グラフィック ○模型
	祈り・伝承	○昔話、伝説、方言 ○祭礼、神事	○近世から近代にかけての人の心の様子を伝える	
歴史	縄文世界	○貝塚・住居・集落 ○縄文土器 など	○縄文時代の様相を伝える	○考古資料 ○模型 ○グラフィック
	農耕とクニのはじまり	○集落の形成 ○横穴墓、古墳 ○下寺尾官衙遺跡群 など	○弥生時代から古代にかけての様相を伝える	○考古資料 ○模型 ○グラフィック
	中世茅ヶ崎	○懐島郷 ○旧相模川橋脚 など	○中世から近世にかけての様相を伝える	○考古資料 ○歴史資料
	名主と旗本村々の暮らし	○名主、旗本 ○近世村落の形成 ○村々の暮らし	○近世の様相を伝える	○グラフィック ○歴史資料 ○考古資料 ○模型
	道・川の歴史	○東海道や相模川などの交通・物流	○近世の様相を伝える	○グラフィック ○歴史資料
	戦争と茅ヶ崎	○鉄砲場 ○旧海軍演習場 ○キャンプチガサキ	○近世から近代における海岸の様相を伝える ○戦争とのかかわりを伝える	○考古資料 ○模型 ○グラフィック ○歴史資料 ○模型
	近代へ	○村から町へ ○変わりゆくくらし ○別荘・南湖院 ○電気・ガス・水道 ○関東大震災 ○戦争へ	○近世から近代への移り変わりを伝える	○グラフィック ○歴史資料 ○模型
	戦後から現在まで	○町から市へ ○市勢の発展 ○宅地化の進展 ○東京オリンピック ○人口の変化	○戦後の移り変わりを伝える	○グラフィック ○歴史資料 ○民俗資料 ○模型
共有展示	○統計で知る現在の茅ヶ崎 ○来館者への問いかけ	○現在の茅ヶ崎を伝える ○来館者同士の交流を促す	○グラフィック ○SNSなどの活用	

8 運営計画

(1) 基本方針

ア 新資料館の質や魅力、市民・利用者の満足度を持続的に高める運営

新資料館の活動や設備、運営内容などを自己評価するとともに、市民・利用者と点検・評価し、よりよい施設運営を推進します。

イ 誰もが利用しやすい施設運営

(ア) 市民・利用者にとって便利な開館日時の設定

(イ) 多くの方々の利用を促進する広報の充実

(ウ) 利用者に応じたきめ細かな対応やサービスの提供

ウ 新資料館の使命・役割を持続的かつ着実に果たす運営

新資料館が長期期間に渡って着実に活動できるよう、運営の合理化・効率化を図ります。

(2) 運営方式

地域博物館としての業務レベルの確保や継続的な資料・知識の蓄積を図るため、新資料館の運営方式は、茅ヶ崎市教育委員会の直営とします。

(3) 運営体制

以下の視点から、館長・学芸員・事務職員の配置について検討します。また、職員については、開館準備期間での採用の検討を行います。これらの職員と協力して館の運営を担う市民ボランティアや有識者の参画制度についても検討します。

ア 館長

高い専門性と経営感覚、博物館活動の総合的なマネジメント能力

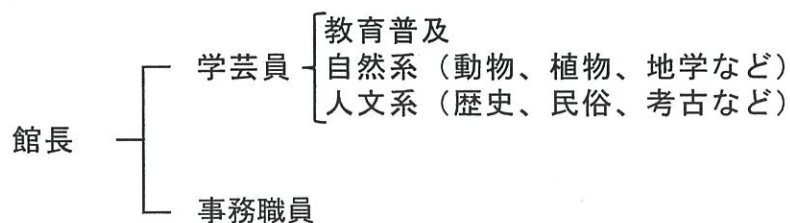
イ 学芸員

(ア) 自然系、人文系の専門知識

(イ) 博物館の教育普及活動の企画・実施に必要な専門知識と能力

ウ 事務職員

学芸員の支援、総務・財務などの事務処理能力



(4) 開館時間・休館日

多くの市民・利用者に来館いただけるよう、開館時間と休館日を検討します。

【基本案】 開館時間 9時から17時まで（最終入館時間は16時30分）

休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日が休館）、12月27日～1月4日

(5) 入館料

博物館法第23条^{*1}に基づいて、入館料は無料を基本として考えます。ただし、特別展・企画展の開催などについては、必要な対価を徴収することを検討します。

(6) 新資料館の活発な利活用のための取組**ア 広報の充実**

(ア) 新資料館の存在や活動理念、使い方や楽しみ方、多彩な事業内容が広く市民・利用者に伝わるよう、さまざまな媒体の活用や他の公共施設と連携した広報活動を展開

(イ) 学校をはじめ、多くの人や機関・団体などが新資料館を知り、利用することができるよう、個別訪問やさまざまな機会を活用した紹介・PRの実施

イ 新資料館の魅力や楽しみを高めるサービスの提供

(ア) 市民・事業者と協働し、館の収蔵資料を活用した特色あるオリジナル商品や館の出版物（展示図録、研究報告書、ブックレットなど）、市内の工芸品や地場産品、学術・教育面に配慮した商品などの開発・販売を行うコーナーの検討

(イ) 市内の事業者と協働した、館の敷地での朝市の開催や物産の販売についての検討

ウ 多様な利用者への配慮

小中学生向けのパンフレットや展示解説・ワークシート（教育段階に応じた展示見学・学習用の補助教材）の作成やユニバーサルデザイン^{*2}に配慮したきめ細かな運営を行います。

(7) 運営協議会

市民・利用者や有識者、地元企業などに参画を依頼し、博物館活動に対する評価、指導・助言をいただく運営協議会を設置します。

協議会の設置の際には、経営の視点に立った効果的・効率的な館の運営についても協議の対象とし、補助制度の活用、民間からの寄付や広告の募集などについても検討します。

また、将来的により効果的な博物館活動を展開するための分館の設置についても検討します。

*1 博物館法第23条……公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。

*2 ユニバーサルデザイン……できるだけ多くの人々が利用できるようなデザインにすること。バリアフリーが障害者をデザイン対象としているのとは異なり、文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計をいう。

